新潟県教育委員会による「第2回いじめ対策総点検」の実施について

新潟県教育委員会では、本県の生徒にかかわるいじめ問題の現状を緊急事態と認識 し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。 その一貫として、教育委員会が全県の各校を訪問し、いじめ対策の点検と改善指導 を行っています。

本校も、下記のとおり教育委員会によるいじめ対策の点検と改善指導を受けました。

記

1 日 時 令和元年12月5日(火)午後

2 内 容 聴取、協議、グループワーク

- 3 点検内容
 - ① いじめ対策に係る課題等の改善状況の確認
 - ・スクールカウンセラーと生徒が顔合わせする機会を設けてほしい。
 - ・SNS相談を利用したくなったときにいつでも使えるよう、生徒に登録を促してほしい。
 - ・ハイリスクの生徒は進路選択に臨むと不安定になりがちである。見守りをお 願いする。
 - ② グループワークによる校内体制の確認
 - ・対応マニュアルに沿った行動となっているか、確認すること。

今回の指導を生かし、今後もいじめを許さない学校づくりに向け、職員間で 情報を共有し、組織的に対応してまいります。